

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	ポピンズナーサリースクールみなとみらい
経営主体(法人等)	株式会社ポピンズ
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒220-0012 横浜市西区みなとみらい3-5-1 MARK IS みなとみらいGL階
設立年月日	平成25年5月30日
評価実施期間	平成28年9月 ～ 平成29年3月
公表年月	平成29年4月
評価機関名	NPO中小企業再生支援第三者評価事業部
評価項目	横浜市版

総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）

【施設の立地・特徴】

・立地及び施設の概要

株式会社ポピンズが運営するポピンズナーサリースクールみなとみらいは、みなとみらい線みなとみらい駅より徒歩5分、JR桜木町駅より徒歩15分のビルの1階にあります。

園は2013年5月30日に開設され、0歳から5歳児の定員50名の小規模保育園で、現在55名の園児が在席しています。

園より徒歩15分以内には臨港パークや運河パークなど多くの公園があり、園では子どもたちの発達にに応じて選択し、散歩、運動に利用しています。

・特徴

園の具体的な保育手法として「エデュケア」(education教育、care 保育の合成語)があり、これを実践する上で園は、ポピンズアプローチという独自の手法により子どもの成長を支援しています。ポピンズアプローチでは子どもの成長における重要時期は「0才から」として、子どもの知力を、言語・音楽・論理数学・空間構成・身体運動・自然科学・社会性・自己受容の8つの領域に整理し、「知力8(エイト)」と名付け、子どもの発達状況を勘案して、これらをベースとして組み合わせてカリキュラムを構成・実践しています。

【特に優れていると思われる点】

1. 園の虐待の早期発見に取り組む姿勢

横浜市の「横浜市子どもを虐待から守る条例」が施行されていますが、園には虐待を疑われる子どもが一人もいません。園では設置法人独自の「こども虐待対応マニュアル」に詳細な分析と対処方法が記され、その中で「ナーサリー1日のチェックポイント」として登園、オムツ交換時、給食時、お迎え、の各シーンにおける子どもの様子、保護者の様子のチェックポイントがあり、午睡前に、子どもをハグ(軽く抱きしめて、痛みをチェック)することで早期発見に努めています。

2. 除菌・洗剤メーカーとタイアップし、協力を得て作成した詳細な衛生マニュアル

園は大手の除菌・洗剤メーカーとタイアップして、床の洗浄・除菌、テーブルの洗浄・除菌から、壁、ユーティリティの洗浄・除菌に至るまで、全11部位にわたる詳細な衛生マニュアルを完成し、全職員で分担し、衛生管理にあたっています。特に感染症などの流行時には、作業頻度を臨機応変にアップして保育環境を守っています。

3. 子どもは地域の小さな親善大使

園は国際都市横浜の中心部に位置し、子どもたちの散歩の際は、地域の人に加えて多くの観光客や外

国人ともすれちがいます。その度に子どもたちは大きな声でご挨拶し、挨拶された大人からもやさしい挨拶が返され、子どもたちは地域の小さな親善大使の役割をこなしていました。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域育児相談案内のさらなる工夫を

地域に対して育児相談を定期的および随時に受け入れることを積極的に案内して、地域の子育て世代が園のドアをくぐりやすくなるように配慮を期待いたします。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重

・ポピンズナーサリースクールの保育コンセプトは“愛情と安全に満ちた環境の中で、すべての子ども達に、洗練された振る舞いと、知能を発達を促し、将来聡明で愛情深く、独立心旺盛な社会の一員に成長するように、手助けすることにある。①自宅の居間で、兄弟が穏やかに育つような環境づくりを心掛ける、②保護者の教育方針を重視する、③基本的生活習慣（生理学的理論）に基づいた保育の実践、④カリキュラムは完遂を目的とするのではなく、プロセスを重視する”としています。

・保育士は子どもが危険な時以外には威圧的な言葉遣いなどが行われないよう努めています。子どもに対しても一人の大人として正しい日本語で話しかけるようにしています。園内研修において「子ども身になって、保護者の立場に立って、保育士にして欲しい事、保育士にして欲しくない事」をグループに分かれて話し合っています。

・個人情報の保護については、全職員は入職時の研修で守秘義務についての説明があり、誓約書を提出しています。実習生に対してはオリエンテーション時に説明を行い誓約書を提出してもらっています。

・性差については、業務マニュアルの中に男女平等が明記されており、保育中、無意識に性差を意識した言動がでたときは注意し合ったり、ミーティングで振り返りを行っています。

・横浜市の「横浜市子どもを虐待から守る条例」が施行されていますが、園には虐待を疑われる子どもが一人もいません。園では設置法人独自の「こども虐待対応マニュアル」に詳細な分析と対処方法が記され、その中で「ナーサリー1日のチェックポイント」として登園、オムツ交換時、給食時、お迎え、の各シーンにおける子どもの様子、保護者の様子のチェックポイントがあり、午睡前に、子どもをハグ（軽く抱きしめて、痛がりチェック）することで早期発見に努めています。

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

・年2回行われる保護者との懇談会では園長が保育の基本方針などを説明しています。年1回行われるISO保護者アンケートでは、保護者の意向を把握するとともに、園の理念、基本方針が理解されているか確認しています。

・園では教育方針として4つの人間像①寛容な人間、②聡明で愛情深い人間、③探究心の旺盛な人間、④グローバル社会で活躍できる人間を掲げ、この方針、目標をホームページ、玄関に掲示し、指導計画など社内資料のトップに示し保護者、職員に周知徹底しています。

・職員は子どもに対して対等な人間としての言葉がけを行うよう努めています。幼児クラスでは、赤ちゃん言葉を使わないようにしています。子ども自身が「どちら様ですか？」など正しい日本語が使えるよう、職員は日々の保育の中で気を付けています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食期の子どもには、手でつかんで食べる(自分で食べようとする意欲)事を大切にし、毎食野菜のスティックを用意しています。 ・トイレトレーニングは、0～2歳児までは、「排泄チェックリスト」をつけて一人一人のリズムを把握し、個人差を尊重しています。排泄チェック表には活動の区切りや子どもが申告によりトイレに行った時、子どもの様子を見てオムツ交換した時、トイレで排尿できたか、などを記入しています。また、保護者との連絡を密にしながら、子どもに無理が掛からないように配慮し、進めています。
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見学者に対しては保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等の資料や「園のしおり」などで分かり易く説明しています。見学は予約制で、年間150件を超える見学者があり、混み合うときにはキャンセル待ちも受入れています。 ・入園前面接は事前に提出された資料「児童票」「児童健康票」「健康診断票」「送迎登録票」「食事調査票」を基に施設長、クラス担当、栄養士、看護師で面接します。 ・保育課程は保護者の就労状況、待機児童の多さなどの地域特性を配慮、朝7～20時までの保育で保護者負担の軽減を実施しています。 ・運営母体が介護保育サービスの品質の国際規格であるISO9001を取得、半年ごとにチェックが行われています。目的は顧客満足度の向上で、有力な手段として保護者アンケートが実施されています。 ・年間指導計画はクラス担当が作成し、施設長が承認します。月次指導計画で具体的にブレークダウンし、さらに週案、日案とありますが成長記録、評価は毎日の保育日誌がベースです。子どもの一日の活動の流れ、様子が記録され、保育士がどのように指導したかが詳細に、また反省点も記録されています。「個別に留意した点」が個人別に記入されており、この集積が週案の「評価・反省」につながっています。 ・園には食物アレルギー児は在園していませんが、子どもが体調不良の時、食物アレルギー、家庭の方針よる場合の3ケースで「除去食マニュアル」に基づき除去食を提供しています。「食事内容変更届」を出してもらい対応し、その場合は常勤の担当スタッフがピンク色のエプロンをして、ピンク色のトレイにその名札を立てかけ、間違いのないように誰よりも先に、一番最初に配膳します。 ・内科健診前に、保護者へ「気になることがあればお知らせください」との書面を配布しています。書面には医師から回答を書き込む欄もあります。医師から書き込まれた回答の書面を渡すと同時に、口頭でも内容を伝えています。必要であれば受診を勧めています。 ・毎月行う避難訓練等は、訓練時間を色々な時間に設定し、もしもの場合に備えるようにしています。訓練を担当する職員は当番制になっており、当番になった職員はマニュアルを読み避難計画を立てています。年に数回は避難所である、グランモール公園まで全員で避難しています。 ・「苦情解決に向けての実施要綱」によれば苦情受けは主任 解決責任者は施設長、直接言いにくい場合には第三者委員2名がおり、玄関のその名前は掲示してあります。

<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人のホームページには園情報を詳しく掲載しています。設置法人代表の保育園に関する記事は、全国紙にたびたび掲載され、園の情報も合わせ、報道されています。WEBまみたんには園情報を載せています。西区の幼稚園・保育園紹介冊子には保育所として、すすんでサービス内容の詳細、料金、職員体制等、必要な情報を掲載しています。「子育て支援センター」の園紹介パネルや園のあるビル内の店舗紹介パネルにも園情報を出しています。 ・見学者に対しては保育所の基本方針や利用条件・サービス内容等について、パンフレット等の資料や「園のしおり」などで分かり易く説明しています。見学は予約制で、年間150件を超える見学者があり、混み合うときにはキャンセル待ちも受入れています。 ・保育園のある商業施設からはビル内の記念イベントやクリスマスツリー点灯式に招待されイベントを盛り上げるなどの協力を行い、地域の人と交流しています。 ・地域の小学校とは就学対象年長児の学校授業体験、学校内探検などで訪問し、年長児クラス担任職員は学校の公開授業参観に出向いています。地域のビル内にある「子育て支援センター」においては、近隣の保育園と協力して、出前保育などを行っており、必要に応じて園より、おもちゃや絵本などを持ちだして、参加しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人株式会社ポピンスサービスの哲学に「倫理」「コンプライアンス」が明記されていて、職員は入社時に必ず研修を受けています。経営状況は設置法人のホームページに内容が詳しく掲載されています。設置法人の全体会議や「インテンシブセミナー」のテーマとして、他園の不正、不適切事例を取り上げ、ケーススタディしています。 ・ポピンスナーサリースクールの保育コンセプトとして“愛情と安全に満ちた環境の中で、すべての子ども達に、洗練された振る舞いと、知能の発達を促し、将来聡明で愛情深く、独立心旺盛な社会の一員に成長するように、手助けすることにある。①自宅の居間で、兄弟が穏やかに育つような環境づくりを心掛ける、②保護者の教育方針を重視する、③基本的生活習慣（生理学的理論）に基づいた保育の実践、④カリキュラムは完遂を目的とするのではなく、プロセスを重視する”と詳細に規定しており、職員は入社に研修や、定例会議の中で共有、再確認しながら保育にあたっています。 ・園の具体的な保育手法として「エデュケア」（education教育、care 保育の合成語）があり、これを実践する上で園は、ポピンスアプローチという独自の手法により子どもの成長を支援しています。ポピンスアプローチでは子どもの成長における重要時期は「0才から」として、こどもの知力を、言語・音楽・論理数学・空間構成・身体運動・自然科学・社会性・自己受容の8つの領域に整理し、「知力8（エイト）」と名付け、子どもの発達状況を勘案して、これらをベースとして組み合わせてカリキュラムを構成・運営しています。 ・理念、基本方針は玄関に掲示し、スタッフには各種会議で、保護者には「重要事項説明書」に詳細な解説を掲載し、周知を図っています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設置法人には経験年数や役職に伴う「人材育成プログラム」があり、このプログラムにそって研修計画などを作成しています。園では施設長、主任、クラスリーダー、職員の間ミーティングに際しても、議長の順番制をとっており、職員間で意

見を交わしやすい、風通しの良さを目指しています。職員意見や要望・満足度の掌握には設置法人が年度末に行う職員からのWEBアンケート「キャリアプラン」提出により行っています。

- 各職員は毎年「エバリエーションシート（個人目標）」を立てて施設長に提出し、年2回自ら達成度を評価、自己査定し、施設長と個人面談しています

- 設置法人のホームページには「webポピンズ学習システム」があり、職員およびパート職員は日中の休憩時間や帰宅後の家でも随時学習できるシステムが確立しています。

- 設置法人の系列園で行われる「公開保育」に職員は積極的に参加し、他園の保育状況を体験しています。受講した職員の「研修報告レポート」を施設長はよく吟味して、以後の職員受講予定テーマを取捨選択しています。また、新人研修では施設長が講師となるため、受講生のアンケート結果からも反省点を捜して内容を見直しています。